

○中野委員長 総務常任委員会を開会いたします。

本日は全員出席であります。

早速ではありますが、本日の議事に入りたいと思います。あらかじめ資料のほうをお配りしてあるかと思えます。1、市の総合企画に関する事項について、旭川大学をベースとした公立大学の設置に係る附帯決議を踏まえた整理についてであります。本件については、10月27日の委員会において、市長から報告を受けたところであります。

本日は、市長に御出席をいただいておりますので、順次、御発言をお願いいたします。

初めに、えびな委員。

○えびな委員 おはようございます。市長のスケジュールの都合のいいときということで、質疑の時間が設けられたということで理解しております。私のほうからまず最初にですね、10月27日ですか、総務常任委員会の報告で、当初予定した開学の時期から1年おくらせて2023年を開学時期とするという、そういう報告がございました。結果として、開学が1年もおくれることになるわけですが、その理由についてお示しいただきたいと思えます。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 今年度においては、旭川大学をベースとした公立大学設置準備にかかる当初予算の執行に当たりまして、6項目にわたる附帯決議が議会から付せられたところであり、それらの項目に対する整理を中心に行っており、先月27日に開催されました総務常任委員会でその結果を報告させていただきました。当初から開学準備には2年は要するものと想定しておりましたので、附帯決議の項目の整理に結果として半年近くの期間を要することとなった現状を踏まえ、今後予算を執行することができたとしても、令和4年度の開学には準備期間が足りないものと判断し、開学の時期を1年おくらせ、令和5年度としたところであります。

○えびな委員 結果として時間をとることになったということでもありますけれども、今、この後の答弁ともかかわってくるんでしょうけど、1年おくれるということがどんな意味を持つのかっていうのは、これ、それぞれ捉え方があるのかなと。1年というのは大きいぞと、少子化がどんどん進んでいる時代にと、一つはそういう捉え方があると思えます。1年おくれることによって、18歳人口の減少というのは、旭川市、あるいは旭川市だけじゃなくて、公立化するっていうことの意味は、旭川市内の学生だけ集めようと思ってそうするわけではないはずですので、それは、18歳人口の減少というのはもちろん、旭川市に限ったことではなくて、要するに進学者数が全体的にも減っていくんじゃないかと。結果として、公立大学の志願者が減少するというのも、ほかの要素もあります。1年ずれるということによって、志願者の減少ということにならないだろうか。その辺のところについてはどのように捉えているのか、お答えいただきたいと思えます。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 開学の時期が1年おくれることによる志願者数の影響についてであります。委員御指摘のとおり、今後18歳人口が減少傾向にあり、大学進学率が増加したとしても、長期的な視点に立つと、大学の志願者数は減少していくことになるものと認識しております。10月の委員会において提出しております資料にもありますが、市内の高等学校卒業生における進学決定者も、直近5カ年の状況を見ますと、年度により進学決定者数に若干の増減がありますので、開学時期のおくれが1年ということに限って申し上げるならば、影響は余り大きくない

ものと考えております。

○えびな委員 この1年の意味をどう捉えるかですよね。長いスパンからすると、今の答えによると1年のおくれというのはそんなに問題にならないんじゃないのっていうふうな、何かそんなような答弁に、私には聞こえてならないんですけれども。もちろん年数の問題だけじゃなくて、新しく設置される学部学科の問題ともかかわってくるわけですが、一つ一つのことについて、今までの時間的な経過も含めてですけど、どれだけ旭川市にとって、公立化そのものもそうですけど、若者をとどめるために、その対策が1年おくれるということが、どういう意味を持っているのかということの捉え方については、私からするとちょっと甘いのかなというふうにも見えてくるんです。

中身のことはちょっと後で触れることにしても、もう一つ、10月27日に報告された中で、その前から課題になっている理念については、以前の答弁からすると新しい学長が決まってからという話ですから、それと整合性がとれないといけないということですので、もちろんそういう以前の答弁を覆すわけにはいかないですから、それに沿った答弁にはなるんでしょうけれども、この理念についても、何と申しましょうか、理念の案っていうんでしょうか、方向性っていうんでしょうか、それが示されているわけですが、これも、何となくわかるようなわからないようになっていうふうには思います。これについて、まずは理念のたたき台になる物といいますかね、案といいますか、そういうことで捉えていいのか。それにまつわることとして、またもう一つ質疑がありますけれども、まずは、きちっとした理念案に結びつくたたき台としての案ということでいいのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○西川市長 公立大学の理念につきましては本年1月の総務常任委員会に、目指す公立大学の姿としてお示ししておりましたが、附帯決議の項目にも挙げられたことを踏まえまして、今回、公立大学設置にかかわる旭川市における現状や取り巻く環境を踏まえた公立大学設置の意義をもとに、地域を牽引できる人材を育成し、地域の活性化に寄与できる公立大学を設置したいという思いを、資料にあります公立大学の理念案としてお示したところでありますが、新理事長などの候補者との共有についてはまだできておりませんので、あくまで現時点での理念案としてお示ししております。

○えびな委員 今お答えがあったように、理念案ということですが、この後、仮に公立化が正式に決定した場合、どのようなプロセスを経て理念が決定していくのか、そのことについてもお答えいただきたいと思います。

○西川市長 10月の総務常任委員会でお示ししております公立大学の理念案につきましては、今後公立大学設置が正式に決定された際、開学前のできるだけ早期に新理事長等の候補者の意向や考え方を確認をして、最終的な公立大学の理念として決定する予定であります。

○えびな委員 理念については、以前の委員会でお答えになったように、新しく就任した新学長、新理事長と決定していくということでよろしいのでしょうか。

○西川市長 現在お示ししている理念案につきましては、あくまで市としての考え方ではありますが、実際に大学運営を担っていく新理事長、新学長の候補者の方の意向ですとか考え方を確認をしながら、最終的に理念として決定していくものと認識しております。

○えびな委員 プロセスはそういうことなんではしょうけれども、時間の関係上、きょうは細部にわたって触れませんが、この公立大学の理念案として示されてるんですよね。「北の地で感性

を磨き、人間力を高め、創造と実践で新たな時代を切り拓く人材を育てるとともに、知の基盤として高みを目指し、地域を牽引する」ということになってるんですが、理念としては長々としてるけれど、案というから、まあ、これでもいいのかなという気もしますが、ただ、案にしても、もう直前まで来てるっていうような案でもなさそうだなと。そういう意味ではこれ、まだ開学についてはっきり議会の了承を得たっていうわけではないからというふうな意味合いでの示し方なのかなと思うんですけども、ちょっとこれはもう少し中身、きょうは細部については触れませんが、もう少しボーリングしてみないといけないものだなというふうに私自身は受けとめております。

それからもう一つですね、これも、どこまでの議論ができるかわかんないんですけど、10月の委員会では、新学部についても学部学科の学ぶ内容やカリキュラムの構成について説明がございましたけれども、その示し方も、この新学部の設置が学生をたくさん集めることのできる、大学の魅力を高めるということになると考えているのか。考えていないっていうことにはならないとは思いますが、この辺のところは胸を張れるものとして示すことができたというふうな認識をお持ちなのかどうなのか、お答えいただきたいと思います。

○上代総合政策部主幹 新学部であります、仮称ではありますが地域創造デザイン学部については、変化が激しく未来の予測が困難な現代のような時代におきまして、みずから考え、行動でき、さらに、周囲の環境とかに対して新たな影響が与えられるような人材が今求められていると考えております。こうしたことを踏まえまして、この新しい学部では、幅広い学問も学ぶことに加えまして、実践力を身につけることを目指した学部としたいと考えており、魅力的な公立大学に寄与できるような学部になるものと考えております。

○えびな委員 提示したからにはそう答えざるを得ないと。私の立場からすると、そういうふうに捉えるわけですけどね。ただ、どこまで示せばいいかっていう話もありますけども、今後こういう学部学科を設置しますよ、だから魅力あるでしょうって、そうなるのかどうなのか。教授陣のことなんかも含めて、やはり何を魅力として、言ってみれば、学生たちに売りにするのか、あるいは父兄にもPRするのかということになると、この辺ももう少しボーリングしていかなければいけないのかなと思ってます。新学部含めて卒業後の進路、地元への定着っていうのは、以前から申し上げておき、大きな課題であると思ってます。その部分で、市から経済界とも協議したいというんですね、そういう旨の答弁がかってありました。かつてあったんですけども、正式に公立化が決定していない中で、経済界とどの程度まで協議しているのか。仮に水面下で協議していたとしても、協議してますよって、胸張って言えるところになっているのかどうなのか。それとも、いやいや全く経済界との協議は水面下の話なので言えないにしても、水面下でも何もやってませんって話なのかね。そこが、今後の課題になってくると思うんですけど、卒業生の進路っていう意味でね。公立化はしていくと、もちろん、それは市内の学生あるいは道北の学生以外の学生も何とか旭川市へというふうなことでもっての公立化っていう話なんだろうから、そういう意味では、いわゆる卒業後の卒業生の地元への定着ということでは、相当突っ込んだやりとりをしなければいけないというふうに私は思うんです。いつ、どういう場面であってという話はあるにしても、いずれにせよ経済界との協議というのは、言える、言えないの話もあると思いますけども、この協議をやってるんでしょうかね、やってないんでしょうか。この場で答えることができるかどうかわかりませんが、ぜひその辺、答えられる範囲で答えるしかないと思うんですけども、ひとつお答えいただきたいと思います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 今の公立大学の設置の検討状況から言いますと、具体的に経済界と卒業生の地元定着について、協議自体は行ってはいないところであります。卒業生の地元定着については、これまでもえびな委員さんから御質問があつて、お答えさせていただいてはおりますが、やはり大学だけの取り組みではなかなか難しいのかなというふうに思つてます。当然、経済界の協力っていうのがなければ、地元定着っていうふうにもつながらないですし、また学生の意識とか、地域のことをよく感じてもらうですとか、そういったことも重要というふうに思つております。経済界のほうも大学の公立化について要望をいただいております、当然そういった意識とか、そういうのはあると思つてます、実際に公立化が決まった際には、経済界の方々とも卒業生の地元定着については話し合つていきたいというふうには思つております。

○えびな委員 今の部分についても、さらに、きょう以降の課題として残るのかなと思つております。それからもう一つ、公立化後の運営体制、あるいは公立化した大学と市のかかわり方についてもお聞きしたいと思います。いただいた資料の中でも23ページから26ページと4ページにわたつて、大学と市、あるいは議会とのかかわりが示されていますが、改めて、公立化する時点と公立化した後のかかわり方について具体的に説明していただきたいと思つています。

○上代総合政策部主幹 公立大学の運営体制についてであります、基本的な運営の仕組みについては地方独立行政法人法に定められているところであります、理事や監事などの役員のほか、公立大学法人の経営について審議する機関である経営審議会、あと、教育研究のあり方などについて審議する教育研究審議会などを置くこととなっております。公立化する時点と、公立化後のかかわりという点でございますが、まず、公立化をする時点においては、大学の運営母体となる公立大学法人の設立に当たつての定款の作成ですとか、教育や研究、地域貢献などについての中期的な目標を定める中期目標の策定、授業料などの料金の上限を定める規定、そういったことを含めた議案を議会に提出し議決を得る必要があります、特に、中期目標については設立団体の長、またその長の附属機関である評価委員会、そして議会の3者がかかわつて、制定することとなります。また、公立化後においては、運営交付金の予算案を議会に提案し議決を得る必要などがあり、公立大学法人の財務諸表の承認を設立団体の長が行うほか、評価委員会においては、公立大学法人の事業実績などの評価を毎年度行うほか、その結果については、設立団体の長から議会に対して報告をするというような仕組みとなっております。このように、公立大学の運営に当たりましては、公立大学法人、設立団体である市、市長の附属機関である評価委員会、市議会とがそれぞれかかわりを持つこととなりまして、公立大学法人と市の2者だけで全てが完結するというような仕組みにはなっていないところであります。

○えびな委員 今の部分は、もちろんそのとおりの思つてますが、今の大枠に沿つた進め方が、今後されていくんだと思つてますが、それで大丈夫ですねという話なのかどうか、これも今後の課題としておきたいと思つています。

次に運営収支について質問したいと思います。第1回定例会で示されたものについては、非常に不満足感を持っておりました。それに対して、今回、学生の充足率で90%、100%、110%の3つのパターンに分けて示されたということについては評価したいと思います、今回の運営収支の試算に当たっては、厳し目の条件での試算だつたと思つてますが、それぞれ90%、100%、110%、これについての評価があると思つてますが、こういう3つのパターンに分けて

示しながら、最終的にはそれらがよりよい学生の充足率になるには、やはり厳しいと。魅力ある大学としていかにスタートするかということですし、それにしても、魅力あるということになると、言い方を変えると、どんな学生にどのぐらい集まってもらうかということの、きちっとした達成目標を持ってスタートしなければいけないわけですが、その示し方も含めて、今回の示し方についてはどう評価しているのかですね。90%、100%、110%、それぞれについての可能性と達成率の問題も含めて、そして、この示し方の妥当性も含めて見解をお伺いしたいと思います。

○上代総合政策部主幹 今回の運営収支の試算に当たりましては、運営交付金のベースとなる地方交付税の単位費用について、これまで59万1千円で据え置いておりました短大家政・芸術系の額について、今後さらに20年、30年という長期的な収支を試算するに当たって、過去の減少率を加味して推計しました。据え置いた形では将来推計にはならないのではないかとということで、減少率を加味して推計したところであります。そうした額を用いて試算しており、この点については1月に報告いたしました試算結果よりも厳しい条件となっております。また、それ以外の単位費用については、直近の令和2年度の理論値が令和元年度とほぼ同じであり、減少率については前回の報告とは鈍化することから、収支としては黒字が拡大する方向に働きますが、1月に報告した値を変えずに試算しており、この点についても厳しい試算条件となっているところであります。

こうした試算条件も踏まえまして、定員の充足率を100%、90%、110%の3パターンと設定しており、100%なのか、90%なのか、こういった定員になるのかということについては、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、まずは100%を目指すということが大前提になるというふうに思っております。試算を行うに当たりましては、100%を基本としながらも、仮に定員が割れた場合はどうなのか、定員以上を満たした場合はどうなのかといったような試算を示すほうが比較がしやすいのではないかと考えて、この3パターンを試算したところであります。その3パターンで、それぞれ20年目、30年目の試算を行っておりますが、現状において、入手できる地方交付税の費用、現在想定している学生の定員など、そういった情報などをもとにしますと、なかなかこれ以上の条件を設けて、試算のパターンをふやしたり工夫したりすることが難しいのかなというふうに考えておまして、そうした意味からは、今考えられる試算の方法としては妥当な内容ではないかと認識しております。

○えびな委員 示し方としては妥当であるということでありますが、いずれにせよ市としても新たな挑戦ということになるわけですが、平たく言うと、若者をいわゆる労働戦力になる人材としての戦力になる若者をとどめるために最大限の努力をするんだということだとは思いますが、厳し目の試算を念頭に置きながら、しかし、スタートラインに立つまでの間にね、どれだけ学生数を確保できるか、あるいは、卒業後の戦力、人材を旭川市に確保するかということをきちっと計画的に考え、かつまた、具体的に当事者と接触しながら、そういう土台づくりをしていって欲しいなと思います。

それで、試算の条件も厳し目に設定してあるということですが、学生の充足率が90%、100%の場合では、20年目、30年目は赤字となるわけですね。心配な結果ではあるんですが、この収支の試算に対する受けとめについてもちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○上代総合政策部主幹 今回の収支の試算に対する受けとめでありますが、定員充足率が100%

の場合、公立化後20年目、30年目も赤字という試算の結果となりましたが、赤字の部分については、支出を20年目で約1.6%、30年目で約5.1%を削減が実施することができれば、収支が均衡してまいりますので、このとおりの試算条件だったとしても、何とか大学運営をしていくことができるのではないかと考えております。また定員充足率が110%の場合も今回お示ししておりますが、こちらの場合は30年目も黒字を維持すると、そういった見込みでありましたので、定員充足100%となることを、ここを基本としながら、できる限り学生を確保する、そういう募集活動ですとか周知活動をしていくことによって、より多くの学生を確保して、それによって安定的な大学運営を期待できるというふうに受けとめております。

○えびな委員 今御答弁いただいたわけですが、それにつけても、やはりスタートラインまでどんな準備をして、怠りなくしてスタートラインに着けるかということが一番大事なことなのかなというふうに思っております。そこで、大学運営をするに当たって、1人で学長と理事長を兼ねるのか、それとも別々なのかという問題はあっても、いずれにせよ大学として、教育の中身と経営感覚のバランスのとれた学長、理事長に就任してもらわないと困ると思うわけですが、公立化が正式に決定してない中で、これもまた具体的な候補を決めることができなと思いますけど、その辺の教育内容と経営感覚のバランスのとれた学長、理事長という意味では、何か具体的に考えていることがあるのか、市長の見解を聞きたいと思っております。

○西川市長 委員御指摘のとおり、公立大学の運営に当たっては、公立大学法人をしっかりと運営していくことに加えまして、学びや研究をより充実させていくことも重要でありますことから、これらの両方の視点をバランスよく持っていることが必要であると考えております。公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、理事長が学長を兼務することが基本とされておりますが、定款の定めにより、別に置くこともできます。公立化を進めることができる場合には、理事長等の候補者の意向も踏まえながら、理事長や学長を決めていく必要があると認識しておりますが、理事長が学長を兼務する場合には、経営感覚を持ち、教育研究の充実も担えるような方をお願いしなければならないと考えております。

○えびな委員 以上で今回の質疑については終えたいと思うんですけど、ただ、先ほど来、幾つかの項目の中で申し上げたとおり、もちろん、他の委員の質疑もあることでありますし、もうちょっとボーリングしていかなければいけないなという部分もあります。そういう部分があるということをおし上げておきながら、今回の質疑を終わらせていただきたいと思っております。

○中野委員長 以上で、えびな委員の発言を終了いたします。

次に、高橋委員。

○高橋委員 おはようございます。私からは10月、市長からこの附帯決議を踏まえた整理について報告がありまして、それを受けまして我々会派といたしましては、この報告は非常に丁寧に整理されたものというふうに受けとめておりますが、市長に何点かお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

まず運営収支についてでございます。整理結果にありますとおり、このたび、公立化後20年目、30年目の収支が示され、市長の説明にもございましたが、非常に厳しい3条件での収支結果だったというふうに受けとめております。ですから、私としては心配していないところでございますけども、一部新聞報道で、定員が充足しても赤字と試算というふうに報じられており、記事の本文、

中身を読めば、相当厳しい3条件であったということは理解できるのですが、見出しの情報だけでは、赤字になり、市が多額の負担をしなければならないのではと心配されている方もいるのではないのかなというふうにちょっと心配しているところがございます。そこでお聞きしたいんですが、試算の示し方については、今、えびな委員のほうからも質疑がされておりましたけれども、そういった市民の心配に対して、市長はどのような考えでどのような答えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○西川市長 長期的な運営収支についてのお尋ねであります。附帯決議を踏まえた整理でもお示ししておりますとおり、定員充足率が100%の場合であっても、試算上、公立化後12年目は黒字であります。16年目では100万円の赤字となり、以降、赤字が継続し、20年目では2千800万円、30年目では9千100万円の赤字の試算となったところであります。しかしながら、運営交付金の原資となる地方交付税の単位費用が30年後まで減少し続けるという条件での試算であることと、30年目では支出の5.1%の削減を行うことができれば収支は均衡することから、仮にこの試算条件のとおり単位費用が減少し続けたとしても、実際の運営において、支出削減の努力をし続けていくことで、収支均衡による大学運営は十分可能と考えているところであります。また、定員充足率が110%の場合については、30年後も黒字となり、公立大学全体の平均充足率は100%を超えている状況にありますことから、旭川大学を公立化した場合についても、定員以上の学生を確保した大学運営が想定できますことから、こうした点からも、公立化後は安定的な大学運営が期待できると考えております。こうした運営収支の試算結果を示させていただきましたが、いずれにしましても、公立化した後も大学として学生確保や効率的な運営に向けての不断努力は必要だと認識しておりますので、市として公立大学にしっかりとかかわっていく必要があると考えております。

○高橋委員 本当にこの試算の段階で相当厳しく試算されていると。特に、地方交付税の単位費用が30年後まで減少を続けるという想定の中での試算ということでありまして、当然今のままでは本当に赤字状態が続いている現状でもありますし、そこをやっぱり改善していかなければならない。それで、こういう厳しい状況の中からやっぱり、そういった最大限の努力と申しますか、そういったことを進めていくことによって、大学運営が可能だということもこの中であらわれているということであるというふうに受けとめさせていただきました。試算については理解いたしました。

次に、名寄市立大学との関係についてお聞かせいただきたいと思います。この点は附帯決議の6項目以外の課題として整理されております。資料にあるとおり、名寄市長には何回か会われて、市長の思いというものが伝えられているということは理解いたしましたが、名寄市長は了承するとは言われていないとのことでもあります。今後ですね、仮に公立化を進めることができた場合でありますけれども、その場合、名寄市立大学との関係について、市長としてどのような考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○西川市長 名寄市立大学との関係についてであります。これまでも名寄市長には何回かお会いし、旭川大学の公立化の現状などについて意見交換を行ってきているところであります。またその中では、旭川大学を公立化することにより名寄市立大学に影響を与えることは私の本意ではなく、試験日程の重複を避けることもお伝えをしております。名寄市長からは、了承する旨のお話をいただいておりますが、一方では、名寄市長という立場を踏まえ、対応としてはやむを得

ないものと受けとめているところでもあります。こうした状況にあります。公立化を進めることができた場合には名寄市立大学の考えもお聞きしながらではあります。道北地域全体の活性化につながるよう、双方の教育資産を活用するなどの連携をぜひ図っていきたくて考えているところでもありますので、そうした私の思いは、引き続き、名寄市長にお伝えしなければならないと考えております。

○高橋委員 道北地域全体の活性化ということで、決して旭川だけのことではないというふうを受けとめさせていただきました。しっかりと市長の立場を踏まえて考えるということも、市長だからわかるころかなというふうに思いましたけれども、その部分の連携というものもきちっと作りながら、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。これまで、公立大学の設置ということで、本当に長い期間にわたって検討がされてきております。議会においても、さまざまな質疑がされてきておまして、全国の18歳人口が減少する推計という、学生確保の面での懸念というものもやはりございます。旭川大学がなくなってしまってよいという人は少ないというふうに思っております。資料にもありましたが、1千人の学生を有する旭川大学があっても、現在の本市の状況といたしましては転出超過にある。また、多くの若者が進学時などに市外に転出しているというのも実態となっております。また、旭川大学が養成している看護系、福祉系などにおいても、人材不足という状況が続いております。旭川大学の公立化について、市議会において、これまで本当に多くの時間を使って議論をされてきております。公立化という選択をせずに、将来の市政やまちづくりを担う人たちに、さらに難しい対応をさせてしまうのがいいのか。逆に、公立化を選択して、少しでも多くの若者が夢や希望を持ってこのまちで活躍する姿を思い描くのかといった、そういった選択になっているのだろうというふうに思います。若者のため、そして、将来のまちのために、市長として、旭川大学を公立化する、そういった考えに至ったのだというふうに受けとめているところでもありますけれども、改めて、この公立大学設置にかける市長の思いをお聞きしたいというふうに思います。

○西川市長 お示しをさせていただいた資料にもありますとおり、地域の現状は進学時において多くの若者が市外に流出する傾向が続いており、また、旭川大学の卒業生の多くの方が地域における人材として定着しているにもかかわらず、人材不足が続いているという状況にあります。こうした状況の中で旭川大学の経営状況がさらに厳しくなり、このまちから旭川大学を失ってしまうのもよいのかという強い思いもあります。これまでの議会質疑でもありましたが、旭川大学に対する支援としては、財政的な支援という手法もあるかと思えます。しかし、私としては、公立化という手法のほうが、若者、大学、市の3者にとってよりよい選択であり、若者にとっては、低廉な学費で、知識と実践を兼ね備えた学びを身につけることができます。また、大学にとっては、学生をしっかりと確保した運営が期待でき、旭川市にとっては財政的な観点からも過度な負担にならないで、まちのにぎわいにつなげていくことができるものと認識をしております。時代の変化が非常に早く、1年後、2年後でさえなかなか見通すことが難しい中ではありますが、さらに、20年後、30年後となると、さらに見通すということは非常に難しいと思っております。また、18歳人口が減少すると推計されておりますので、公立大学の運営に全くの不安がないわけではありません。一方では、公立大学を設置した後も、設立当初の姿を変えずにあり続けるというわけではなく、その時々の変化などを見据えながら、大学が主体的にさまざまな取り組みを行っていきながら、時代に求

められる大学であり続ける必要があると考えております。私としては、将来のこのまちの姿を思い描いたときに、旭川大学の公立化については、今やらなければならない取り組みだと思っております。ぜひ、皆様方の御理解をいただくことができればと思います。

○高橋委員 非常に正直に、市長の思いというのが、今語られたのかなというふうに出てきました。時代の変化が早くというふうにおっしゃられておりましたけども、時代も早く動いておりますけれど、時代はどんどんどんどん変化するのが当たり前だと思います。その中で、もちろん20年後、30年後、その先を見通すということは非常に難しい。きのう、野口聡一さんが地球を離れて半年ほどの宇宙への出張みたいな感じで行きましたけども、こんなの30年前にはあり得なかったことだし、30年後っていったら、もう我々にも当たり前になっているようなことになっているかもしれない。そういった中でやはり今、この旭川は非常に厳しい、人口減少も含めて、若い人たち、こういった人たちがやっぱりこのまちにとどまる、こういったこともこのまま何もしなければ、それがよい方向にはなっていないというふうに思います。非常にこの公立化っていうことはですね、そういった意味でも、大きな意義のあることだと思いますので、しっかりと、この旭川市の中で進めていっていただきたいということをお伝え申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

○中野委員長 以上で高橋委員の発言を終了いたします。

次に、中村委員。

○中村委員 おはようございます。第1回定例会で、旭川大学をベースにした市立大学の予算に対し、議会は6項目にわたり附帯決議をつけたわけですが、その整理がついたということで、さきの常任委員会で西川市長から御報告がありました。このたびの報告に基づきまして、順次、お伺いをしていきたいと思っております。初めに、公立大学の理念についてです。先ほども議論があったところですけども。私たち会派は、建学の理念について重要視してきたわけですが、建学の理念については学長が就任後に決めていただくと、西川市長は一貫して答弁してきたわけでありまして。しかしながら、公立大学を設置しようとの考えに至ったのは西川市長御本人なわけでありましてから、少なくとも建学の理念が示されてもいいのではないかと、否、示すべきだと考えてきたものでございます。

このたび、理念案を明示したことについては一定の評価をしたいと思っております。やはり、西川市長が考える建学の理念を示し、その思いを共有できる新学長が就任し、肉づけする中で、最終的な建学の理念ができるのが望ましいと思っております。ですから、西川市長が考える建学の理念が重要であり、そのことが新学長選びにも直結する根本部分だと考えております。具体的に経過を伺っておきたいと思っておりますが、附帯決議の後に、どのような検討経過で理念を策定したのでしょうか。西川市長が文案の全てを作成したのか。それとも、西川市長が主たる要素を明示し、部局で肉づけしたのか。また、公立大学の理念案作成において、大切に考えた思いというものほどのことだったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○西川市長 10月にお示しした公立大学の理念案につきましては、市議会より附帯決議が付された後、私から担当に対しまして、先行きが見えないこれからの時代に、地域を元気にし地域を牽引する人材を養成したいとの私の思いを伝えるとともに、1月にお示ししていた目指す公立大学の姿にもありますように、人材育成、教育・研究機関、地域貢献の3つの視点をベースとしながら、それら3つの視点が含まれるようなフレーズで表現できたらいいのではないかとということも、本年4月ごろに担当に伝えたところであります。そうした経過を踏まえて担当部局から理念案のたたき台

が示され、その内容について担当者と確認を行いながら協議を進め、最終的に、今回お示しした理念案として整理をしたところであり、この案については、先ほど申し上げた思いに加えまして、人間性が豊かで未来を切り開くことができる人材を育成しながら、知の拠点として深い見識を持ち、地域の活性化にもつなげていきたいという思いも込めさせていただいたところでもあります。

○中村委員 今の答弁は、建学の理念に盛り込むべき要素を市長から担当課に指示を出して、担当部局がたたき台をつくって、その後、練り上げてきたというものでありました。今、市長から答弁ありましたけれども、1月に示された報告の中で、目指すべき公立大学の姿ということで、人材育成、教育・研究機関、地域貢献という3つの柱というものをここで示されているわけですが、これまで公立大学の必要性、設置目的を考えてきて、このようなまとめもしてきたと思うんですね。そういった意味では、それはそれで理解できるんですけども、建学の理念って言うことで言いますと、やはりそのことが一歩抜け出る必要もあったのではないかなというふうに思っているんですね。やはり建学の理念案を見させていただいても、設置目的と建学の理念とが混在しているような印象というのが、私自身も持つんですけども、この点について市長の見解を求めたいと思います。

○西川市長 公立大学の理念案につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおり、私の思いを込めているところではありますが、設置目的も混在してはいるのではないかとといった御指摘に関して申し上げますと、設置自治体としてどのような公立大学としていくのかといった視点も外すことができないと考え、結果として、目的のような要素も盛り込まれた形になりましたが、全国の他の公立大学の理念を見てみますと、同様の事例も見られるところもありまして、自治体が設置者となっている公立大学という性質上、理念と目的が混在してしまうということはやむを得ないところもあり、御理解いただきたいと考えております。

○中村委員 設置目的が含まれる建学の理念でもいたし方がないという答弁だったんですけども、「北の地で感性を磨き、人間力を高め、創造と実践で新たな時代を切り拓く人材を育てるとともに、知の基盤としての高みを目指し、地域を牽引する」という理念案なんですが、やはりこれを見ますと、学生が中心だっている、そういうところがやっぱりちょっと足りないんじゃないかなというふうに思うんですね。あくまでも大学というのは学生のためのものでもあると思いますので、どんな人材に育ってもらいたいかっていう思いが、やっぱり建学の理念には必要だというふうに思うんですけども。例えば人材を育てるって言うことは育てる側のほうの思いなわけですから、どんな人材になるというイメージのところを示すということとはちょっと違うかなというふうに思っているんですね。ですから、この表現の仕方って言うのは今後工夫をしていただきたいというふうに思うんです。例えばその北の地でって言うその表現につきましてもね、確かに、旭川は北にあるんですけども、これからやっぱりグローバルな時代に、世界に飛翔するような人材群を輩出していくということを考えれば、北という表現にこだわることはないのではないかなというふうに思いますし、また北って言うことを使うことによって、旭川よりもっと北の名寄市立大学、そこは私たちが北だぞって言うふうに思われることもあるかもしれないですね。変に北を強調することで、名寄のほうを刺激してしまうという、そういったことの懸念もあります。地域を牽引するって言うところもやはり当然、公立大学の使命ですから、その地域に根差していく、地域を発展させていくって言うそういうところが当然ながら目的としてあるのはわかるんですけども、そこが果たして建学の理念というふうに言えるのかなという、そういう思いもして見ているところなんです。そこでお聞きしたいの

は、今回示された理念案は今後さらに改善していく余地があると思うんですけども、少なくとも学長候補に当たる前までに、さらなる努力をされるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○**西川市長** 今回お示した理念案を整理するに当たりましては、どこにでもあるような一般的な内容ではなく独創性のあるようなものが必要ではないかといった御意見があったことも記憶しておりましたので、どのように表現すれば、他の土地にはない特徴をあらわすことができるだろうかといったことは意識をしておつくりさせていただきました。確かに、北の地は旭川だけではありませんが、全国に知ってもらうためにはわかりやすい文言は必要だと思っておりましたので、最北の中核市であり、また、道北の中核都市であること、自然豊かな環境にあることなどを踏まえまして、北の地という言葉で言いあらわしたところがあります。また、地域という言葉についても、先ほども申し上げましたが、公立大学という性格を踏まえますと外すことはできないと考えて盛り込んだところでございます。現時点では理念案ということでお示ししておりますが、委員が言われますように、この内容を踏まえながらも、よりよいものにしていきたいという思いは同じでありますので、そうしたことを念頭に置きながら、新学長、新理事長候補者に当たる前までには、さらなる理念案を練り上げていく努力はしていこうと考えておりますし、その後、新学長、新理事長候補者の考え方や方向性を共有をしながら最終的な理念案としてまとめていきたいと考えております。

○**中村委員** 今、理念案については最後までブラッシュアップしていただけたということをお述べていただきました。ぜひとも新学長候補に感動を与え得るような、そういう理念を練り上げていただいて、この理念があるから、ぜひ学長を引き受けたいと言ってもらえるようなもの、さらには、全市民が誇りに思える理念をつくり上げていただきたいと思います。そうした理念案をもとに、新学長候補選定が進められると考えているのでしょうか。また、万が一、新学長候補の考えが、本市が考える建学理念とかけ離れたものになる場合はどのような対応されるのか、伺っておきたいと思っております。

○**西川市長** 先ほど御答弁申し上げましたが、公立大学の理念案については、さらに検討を重ね、よりよい理念をつくっていききたいと思っており、そうした理念案をもとに、新学長候補者の方に我々の公立大学についての思いなどをお話ししていきたいと考えております。こうしたことから、理念案の方向性について賛同していただけるような新学長候補者と固めていくことが前提になると考えておりますので、趣旨を踏まえながらも、表現の多少の違いは出てくるかもしれませんが、この理念案の方向性が大きく異なった形になるということは想定していないところであります。

○**中村委員** 理念案にさらに検討を重ねた後、学長選びをしていただけたらと明言をしていただきましたので、よろしくお願いたします。建学の精神を堅持し、そこを体現しようという学生がいるところにはどんな時代になっても永遠の発展性があり輝きを放っていけると思っておりますので、さらに練り上げていく努力をしていっていただきたいと思っております。

次に附帯決議の6番にある教授、職員等の採用についての具体的考え方（職員採用及び教授選考に当たっての基準など）について伺います。ここでは、特に教授の採用についてお伺いしたいと思います。報告書では、教授については学位や論文、これまでの業績評価のほか面接、小論文により採用の可否を判断すると明示され、さらには、審査項目を数値化し基準を設定した上で、採用の可否を判断し、教員の体制を整えていくとあります。選考について、客観的な数値的指標をもって判

断することは評価できます。一定レベルのスキルがある教授から教わることは、学ぶ学生にとって重要な要素となります。数値化した基準の設定とは具体的にどのようなことを考えているのか伺いたいと思います。

○上代総合政策部主幹 教員の審査にかかわってではありますが、審査項目といたしましては、資料にもありますとおり学位や論文、これまでの業績評価、面接、小論文、こういった複数の項目の設定を想定しております、それぞれの審査項目を数値化するなどして、その基準を設定しながら、より客観的に採用の要否を判断していきたいと考えております。例えば、その審査項目の内容によって点数の配分割合、そういったものを設定し、一定の点数以上の場合については採用とするといったことなどが、現時点では考えられるところであり、そうした基準や考え方につきましては、新学長、新理事長の意向なども踏まえながら設定していく必要があると考えております。

○中村委員 審査項目の内容によって、点数の配分割合などを設定し、一定の点数以上の場合、採用するということでもあります。やはり客観性が大事だと思いますので、ほかの公立大学が課するような基準も参考にさせていただきながら、そういったものをつくっていただきたいなというふうに思っております。大学側の報告書も読みましたけれども、多くの大学教授が市立化後もですね、教鞭をとることを望んでいるということでもありますけれども、まだ正式に公立化は決定していないものの、数年内に公立化される可能性がある中、当然意識を変えていかなければならないことだと思いますが、市側として大学側の意識が変わってきているとの認識は持っているのか伺いたいと思います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 現在在籍しております教員の方々については、公立化した後も教員として在籍したいという意向をお持ちの方がほとんどといった状況であると認識しております。意向の確認に当たりましては、前提として、教員については学位や論文、これまでの業績評価のほか、面接、小論文を行うこととしているところであり、こうしたことにも理解をいただいているものと認識しております。先日の新聞報道では、旭川大学経済学部の2名の教員の方による本市の人口減対策についての対談が掲載されており、その中では、公立化に触れながらも、旭川の魅力をさらに高めていくための思いが語られており、大学側の意識も変わってきているのではないかと認識しておりますが、理事長を通じて、魅力的な公立大学の設置に向けて、教員の意識をさらに高めてもらえるような対応の工夫にも取り組んでいただけるよう、伝えていきたいと考えております。

○中村委員 一部の教員は、公立化に備えて既に自己研さんをしているというふうに思いますが、移行を希望する全教員が意識改革に燃えているかということ、決してそこまでの状況ではないのかなというふうに思います。スタートの段階で意欲に燃える教員のもとであれば、学生は安心して学ぶことができると思います。ぜひ今後の働きかけも工夫して発信していただきたいと思います。

次にですね、附帯決議の3にある長期的な運営収支の明確化について伺いたいと思います。30年間の運営収支見通し、また、定員充足率を90%、100%、110%で示していただきました。まずは短期大学の地方交付税の単位費用の試算について、条件を変え、据え置きから平均増減率マイナス0.2%を加味しておりますけれども、当初の試算から12年目では400万円減ということになりました。条件変更した理由と、20年目、30年目での影響額について伺いたいと思います。

○上代総合政策部主幹 今回の運営収支の試算に当たりまして、運営交付金のベースとなります地

方交付税の単位費用について、1月に報告いたしました試算においては単価の増減がありました短大家政・芸術系、こちらの額については、本来、0.22%の増という傾向であったこともあったんですけども、それをあえて増とせず、59万1千円という金額で据え置いたというところでありましたが、20年目、30年目といった、さらに長期の試算を行うこととなり、この59万1千円で据え置いた額が30年後も変わらないということは非常に想定しづらいというふうに考えたところであります。こうしたところから、短大家政・芸術系については減少傾向が見られる期間をとりまして、その平均減少率を加味して推計し、その結果マイナス0.20%といった減少率で試算したところであります。また、それ以外も単位費用については、直近の令和2年度の理論値が令和元年度とほぼ同じでありましたが、減少率ということで見ますと、先ほども御答弁申し上げましたが、1月に報告した時点と比べますと減少率が鈍化することになり、収支としては黒字が拡大するような方向に試算することも可能ではありましたが、1月に報告した減少率を踏襲する形で今回試算をしたというところであります。今回、この短大家政・芸術系の単位費用を変更させたことに伴っての影響額についてであります。1月に報告した減少率を踏襲する形で試算した場合と比較しまして、20年目については約700万円、30年目については、約1千万円の単年度収支がそれぞれ減少すると、赤字に拡大するというような状況であります。

○中村委員 短大の条件を変更したことによって20年目で約700万円、30年目で約1千万円収支が減少するということでありました。また、他の学部の単位費用の減少率が鈍化することになったことが、試算には反映されなかったという説明がありました。この点はちょっと後で伺いますけど、その前に、定員充足率が110%であれば地方交付税の単位費用が減少傾向であっても黒字、定員充足率が100%の場合、20年目、30年目は赤字の試算となっております。定員充足率が90%であれば、公立化後3年目から赤字となっております。本市としては、定員充足率が100%を割ることはないという考え方だと思いますけども、少子化が今後より一層加速していく中で、公立大学の再編が進むことも考えられます。定員充足率100%を30年間にわたり確保することはそう容易ではないと思いますが、例えば、定員充足率が100%を割った場合には、90%で計算すると30年後には2億円の赤字になるわけですけど、その際、どのような資金で賄わなければならないのかお伺いをしたいと思います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 附帯決議において長期の運営収支の試算にかかわる項目があり、一定の試算条件のもとで、定員充足率を3通り設定しまして20年目、30年目の状況を試算したところであります。この試算は、今、現時点で知り得る情報をもとに行っているものでありますが、実際の大学運営に当たっては、社会状況の変化を踏まえながら、安定した運営を継続していくための必要な見直しは行っていかなければなりませんし、そうした意味においては、今後の社会情勢が変化してもこの試算を維持するといった考えではありません。公立大学法人の運営については、6年という期間を一つの基本的な運営単位として、その期間ごとに、中期目標、中期計画を作成して運営していくこととなり、特に中期目標については、議会の議決を得ることとなっております。現時点において、20年後、30年後の変化を見通すことはできませんが、安定して大学運営を行っていくことを前提とするのであれば、中期目標を作成する段階において、学生動向の変化などを踏まえながら、どのような大学運営を目指していくのかが見えてくるものと認識しております。こうしたことから、まずは常に大学の安定運営を目指すことを大前提としながら、仮に定員充

足率90%の場合の赤字に近い状況になるということになれば、その時点で市の財政状況を踏まえた支援ということも考えられますし、それが難しいような状況にある場合には、公立大学を運営し続けるのかどうかも含めた判断も必要になってくるものと考えております。

○中村委員 赤字が出た場合について、旭川市が損失補填をするか、それが難しい場合は公立大学の運営をし続けるのかどうかも含めた判断も必要になるとの考えを示されました。かなり重たい判断を、今、部長のほうから答弁されたんですけども、市長も同じ考え方なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○西川市長 今、部長が御答弁申し上げたとおりですが、赤字となった時点では市から財政支援をするということも考えられますし、もしそのときの時代、情勢によってそれが難しいような状況がある場合には、そのときに、公立大学を運営し続けるのかどうかといったことも含めた判断といったことも必要になってくると考えております。ただ、大学の収支が突然赤字になって収支的に窮するということになるのではなく、ある程度、数年あるいは5年、10年のスパンですね、そういう傾向というのは見えてくるであろうと想定しておりますので、そういった最悪の事態になる前に、さまざまなことを考えて、魅力ある大学にし続けるという努力をしていくことがまずは非常に重要ではないかなというふうに考えております。

○中村委員 当然、大学運営をし続けるということを前提としながら、もちろんつくりたいということだと思うんですけども、その赤字幅が大きくなってきたりとか、今はそういったことが全く考えられないかということ、やはり、そういったこともあるのかなということでも聞いたんです。例えば、定員充足率が100%を下回らないと、その想定をそのまま受け入れたとしましても、日本全体が少子化になるわけですね。旭川だけが少子化というわけじゃなく、日本全体が少子化になると、やはり全国の国公立の大学が定員を少なくする、こういった考え方もやっぱり出てくるかもしれないですね。要するに、大学ごとなくすんでなくて、定員を少しずつ減らしていく、これはもう既に高校では行われていることで、私たちも公立高校に行ってたところは8クラスあったんですけど、今は5クラスとか6クラスとかということだんだん少なくなって、さらには、永嶺高校のように統合したりとか、そういうようなことですね。定員充足率は100%、そのときは可能なのかもしれませんが、そうなった場合、やはり定員充足率が100%を超えても、赤字に転落することも考えられるんじゃないかなというふうに思います。この点についてひとつお伺いしたいのと、また、校舎が老朽化することにより、大規模改修というのはその後、必ず出てきますよね。20年後、30年後、40年後になっていったときに、そのときに国の補助がどうなるのか。こうした財源の確保についてはどのように考えるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 定員を縮小するような場合の大学運営についてであります。現時点においては、国が公立大学に対して定員減を求めてくるということは想定していません。仮にそのような事態となった場合は、大学運営にとって好ましい状況とは言えないと思っておりますが、学生の定員を減らすことで必要となる教員数にも関係すると思われまので、結果として大学運営の収支への影響も読み切れないというところでもあります。また、校舎の老朽化などについてであります。長期的な視点に立った場合には、旭川大学の校舎等の施設の建てかえなどが必要になることが想定されます。現時点では対応について具体的な手法は定まっておりますが、例えば、大学運営を行っていく中で、将来必要になる施設整備の費用を積み立てするな

どして対応していくことになるというふうに考えております。

○中村委員 定員減は今は想定していないということと、あと、新たな大規模改修工事がもし必要と、これは確実に必要になるわけですけれども、財源についても積み立てをしていかなければならないと。これは大学法人が積み立てる場合、または、市のほうで直接建設について財源を拠出するかっていうことになると思うんですけれども。国からの補助がどうなるのかっていう点についてちょっとお答えいただけなかったので、その点についてちょっとお答えいただけますか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立大学の場合は校舎等の施設への国からの補助はないというふうに考えております。

○中村委員 ただいま旭川大学に求めている耐震化っていうのを、やはり私立のうちに耐震化をやることによって国の補助が出るということがあると思うんです。ただ、公立になると、今部長からお答えいただいたように補助がないということになりますので、そうなりますとかつかつの運営でいきますと、校舎の建設費、新たな建築費用っていうのはかなり厳しいですよ。だから、ある程度余裕を持って、皆さん方の試算の110%の定員充足率も想定して、ある程度黒字を想定しているのは、そういった点もあるのかなと思うんですけれども、一定程度、その黒字になった部分を積み立てて、次のインフラが老朽化したときの財源に充てなければならない。そういう考え方もやっぱり持たなければならないと思うんですね。また、そのときに財源がなければ、市のほうでそのままその財源を拠出できるのかどうかっていうことも大きな課題になると思うんです。その点について、まだ答えは見えてないということだと思うんですけれども、そこはそのまま置いとくまして、定員充足率が100%でも、公立化後20年で3千万円、30年目で9千万円程度の単年度赤字っていうのを、今回見込んだ試算というものが出されてるんですけれども、支出を20年目で1.6%、30年目で5.1%の削減が実施できれば収支が均衡できるというふうにも、これは書かれているわけですね、報告書の中で。赤字にはしないよというメッセージだと思うんですけれども。ただ、今回、その試算の中で先ほどお伺いしたように、短期大学の条件を変更していることもありますので、前回の報告とは状況は既に変更してるわけですよ。さらには、短期大学以外の学部では、単位費用の減少率も鈍化しているという答弁も先ほどありました。経費削減で収支均衡させると説明文で言うよりもね、収支の試算の段階で収支均衡ができるんだっていう、そういう試算の仕方というか、そういう見せ方もあったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 運営収支の試算に当たりましては、委員御指摘のとおり、経費削減を見込んで20年目、30年目も黒字を維持する手法もあると思います。しかし一方では、経費削減目標を何%といった形で数値で示して試算を行うことで、黒字ありきの試算ではないかと受けとめられかねないといった懸念もあり、そうしたことを踏まえますと、収支を意図的に操作するのではなく素直にお示したほうがよいと考えて、今回のような試算結果をお示したところであります。一部の報道では定員を満たしても赤字といった記事が掲載されてましたので、見出しのみではマイナスの印象を持って受けとめられる方も多かったのかと思いますが、逆を言いますと、赤字を素直に示していたほうが収支均衡を図るための将来的な収支計画を立てる目安を示すことにもなったと考えております。

○中村委員 どういう見せ方をするかということなので、是非というのは分かれるところですね。

ども、市民へのメッセージとしてやはり、定員充足率が100%でも赤字というのがひとり歩きをしてしまうっていうのは、これは決してプラスではないと思うんですね。要するに、市民全体の大学だということですよ、公立大学ということは。そういう思いを共有していかなきゃならないわけですから。20年目、30年目に赤字なのかいというのがひとり歩きするのが、必ずしもそれはどうなのかなど。であれば、先ほど、単位費用も短期大学以外の減少率は鈍化しているわけですから、それは黒字要素なんです。そこをしっかりと、ちゃんと出したらよかったんじゃないですか。短期大学を結局マイナス0.2に変更しているわけですから、あわせてほかの学部もその減少率が変わっているわけですから、その比率をしっかりと計算すれば、全然数字が変わってきていると思いますよ。短期大学ですら、規模は小さいですけど、1千万円違ってるわけですから、他のところの要素を加味したら、もしかしたら、黒字に近い状態まで持っていったのかもしれないですね。だからそれが客観性とか裏づけのある数字であれば、くそ真面目に言ったら言い方悪いですけども、1月に出したところを固定しなければならないという考え方を持つ必要は、私はなかったんじゃないかなというふうに思うんです。ただ、この点はもう今は報告書が出てきてしまっていますからどうしようもない部分あるんですけども、その点についてはちょっと言わせていただきたいなというふうに思います。

最後に、附帯決議とはちょっと離れるんですが、報告書の30ページに学校法人旭川大学の金融資産が目減りしているということが出てくるものから、公立化を考える上でも避けては通れないので伺いますけれども、令和元年度決算時でのものとして、旭川大学の金融資産は25億8千万円になっていると。前回1月の報告より1億3千万円目減りしております。退職金の4億3千万円と、耐震化及び修繕費に3億4千万円は変更なしということで、金融資産が1億3千万円減少するというので、公立化する大学、短大は5千万円を削減し、高校等へは8千万円減額するというふうになっております。そこで心配なのがですね、金融資産がさらに目減りするのではないかということです。令和元年時点で25億8千万円、年間1億3千万円目減りしたということは、令和4年度末の移行時まで3年間あるわけですから、この推移で行くと約4億円さらに目減りすることも考えられます。そうすると、公立化する大学、短大へ継承される2億5千万円が一体幾らになるかということです。案分率をそのまま当てはめると、さらに1億5千万円減少して1億円になってしまうと思いますけれども、そうなっても大学、短期大学を円滑に運営することができると考えているのかお伺いします。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立化に際して大学から市に継承される財産についてであります。今後公立化まで令和元年度と同様の決算状況が続くと仮定すれば、大学、短大に継承される財産については毎年度約5千万円減少することになり、現在想定している開学時期の前年度末時点には、直近で継承されたとした約2億5千万円の金融資産が、委員御指摘のとおり約1億円程度になるものと考えられますが、公立大学開学後の運営に当たって大きな支障は出ないものと考えております。一方で、公立化が正式に決まった場合には、公立化前であっても志願者数がふえることも期待でき、現状の決算状況が好転し、結果として、継承される金融資産の減少幅が抑制される可能性もあると認識しております。

○中村委員 今、1億円余りに減少したとしても運営には支障がないという答弁があったと思うんですけども、もっと収支が悪化する可能性もないわけではないんですね。だから最低限必要な運営

資金をどのように考えているのか。足りなくなった場合には、市のほうから持ち出す考え方というのはあるのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立化に際しては、学校法人から公立大学法人に引き継がれる大学資産の評価や財務会計システムの整備に必要な費用が生じることになり、その費用については、大学から継承される財産で対応することを想定しているところであります。そうしたことから、最低でも、これらの費用が負担できる状況であれば何とか公立大学後も運営していくことができるものと考えておりますが、仮にそうした費用も負担することができないような状況になる場合には、市からの貸し付けなどといった財政支援を行う必要が出てくるものと考えております。

○中村委員 余り考えたくないことだと思うんですけども、最悪のケースの場合は市からの財政支援、それも貸し付けという形で、補助金みたいな形で差し上げるというのではなくてあくまでも貸し付けというふうな立場をとって対応するという考え方を伺いました。

いろいろ伺ってまいりましたけれども、このたび示された、特に理念案ですね、これについては、まだまだ課題があるかなというふうに思っているところです。現在、少子高齢化、人口減少社会の入り口におりますけれども、今後、20年、30年たてば社会は大きく、間違いなく変容しております。これからの時代は順風満帆というのはなかなか難しいという時代になってくるんだと思います。ただ、どんな時代になっても、より多くの市民が未来永劫までこの大学を絶対残していくんだと思っただけのような崇高な建学の理念、そういったものがあれば、堂々と、そこは大学を表に出していけるのかなというふうに思いますので、再度、その建学の理念を磨き上げる努力をしていただきたいことをお願い申し上げまして、質疑を終わります。

○中野委員長 以上で中村委員の発言を終了いたします。

次に、石川委員の発言となりますが、事前に石川委員に申し上げておきます。午前中の時間も中途半端なところがあるかと思しますので、もしも切りのいいところがあれば休憩したいと思いますので、その際は申し出ていただきたいと思っております。

それでは御発言をお願いします。石川委員。

○石川委員 おはようございます。委員会質疑でこれだけたくさんの方が傍聴なさるっていうのは初めての経験ですので、少々緊張しております。それでは早速質疑に移らせていただきます。10月27日の総務常任委員会で、市長から旭川大学をベースとした公立大学の設置に係る附帯決議を踏まえた整理について報告がありました。ことしの第1回定例会で、旭川大学の公立化について6項目にわたる附帯決議がつけられました。1番目、公立大学の理念、2番目、公立大学設置後の運営体制及び市の関わり方、3番目、長期的な運営収支の明確化、4番目、地域創造デザイン学部の新設に対する考え方及び教育課程の概要、5番目、現大学執行部の処遇と今後の設立作業への関わり方、6番目、教授、職員等の採用についての具体的考え方、この6項目だというふうに思いますけれども、この6項目のうち、どの項目を1番重く受けとめたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 旭川大学の公立化について、市議会から附帯決議として付けられた6つの項目についてであります。全て議会の意思として示されたものでありますので、いずれの項目についても重く受けとめて整理を行ってきたところであります。

○石川委員 いずれの項目も重いということで、順番はつけられないということだと思います。

私からも、公立大学の理念についてお尋ねしたいと思います。公立大学の理念については、2018年1月に大学側から提出された、旭川大学の「公立大学法人化」に関わる基本計画案についての中で、公立化に当たっての基本理念・目標が記されております。北海道道北地方にあって、その中核を担う旭川市及び周辺町村に居住する人々の生活の安定と幸福を願い、途中略しますけれども、地球環境の保全と世界の平和に貢献できる人材の育成をはかる大学とする、こういった大変壮大なものです。第8次総合計画の「世界にきらめくいきいき旭川」を意識したのかもしれませんが。そこです、この理念というのは、設置者である旭川市が理念案を示し、その上で、新理事長、新学長を選定するというのが順番だと思うのですがいかがでしょうか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立大学を新設するような場合には、設立団体と有識者が協議して、理念などを検討し、有識者の構成員の中から、新理事長などが選定されることになると思いますので、委員が言われるように、設立団体は理念を示し、新理事長などが選定されるといった順番になるのが通例ではないかと認識しております。本年1月に目指す公立大学の姿をお示しし、10月には附帯決議を踏まえる形での理念の案をお示したところでありますが、この理念案については、さきの事例とは異なり、新理事長などの候補となる方と練り上げているものではありませんので、あくまでも現時点では案としているところであります。公立化を進めることができる場合には、市が考える理念案について、新理事長などの就任が予定されている方と理念について協議し、理念を決めていくことになるかと考えております。

○石川委員 今、大学を新設する際には設立団体が理念を示し、新理事長等々を選定するといった答弁でしたけれども、この私立大学を公立化する場合も同じではないのでしょうか。どこが違うのでしょうか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立化している事例全てを完全に把握し切れてはいませんが、公立化している事例のほとんどの例については、建学の理念については、私立大学のときの理念が継承されて公立化しているのではないかというふうに思っております。先ほどお話しさせていただいた通例というようなことについては、場合によっては理念を考えると、その有識者の方と事前にそういったお話もしながら同時並行的に理念と、新理事長の方々の意見も同時に聞きながらやっているというふうな形なのかなというふうに思っております。

○石川委員 今ね、通常、私立大学を公立化する場合は、それまでの私立大学の理念を継承するという答弁だったと思うんですけども、そういう場合が多いと。旭川大学についてはそういったことは考えなかったんですか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 私どもが今考えているのは、現旭川大学が掲げております理念というのを継承するといった考えではなくて、公立化に際して新しい理念案を考えて公立化していこうというふうに考えております。

○石川委員 新しい理念案を示して公立化していくということなんですけれども、教育方針ですか目標は学長、理事長が決めても理念はあくまでも設置者が決めるべきだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 いろんな考え方があると思いますので、なかなか、こうだつていうふうに断定的には申し上げにくいですが、理念の中にはですね、当然、先ほど中村委員さんの御質疑の中でもありましたが、設置者の立場での考えですとか、当然教育、人材、こういった

人間、こういった人材になってほしいというそういう教育的な側面もあると思っています。ですので、設置者としての思いも非常に重要だというふうに思っていますが、一方では、実際大学を直接的に運営される理事者、理事長、学長の方の考え方というのも当然取り入れなければならないというふうに考えております。

○石川委員 私、この理念案、「北の地で感性を磨き、人間力を高め、創造と実践で新たな時代を切り拓く人材を育てるとともに、知の基盤として高みを目指し、地域を牽引する」というこの理念案自体はよく練られた文言だというふうに思うんですよ。市長はこの理念案にどういった思いを込めたのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

○西川市長 公立大学の理念案につきましては、1月にお示ししていた目指す公立大学の姿にもありますように、人材育成、教育・研究機関、地域貢献の3つの視点をベースとしながら、それら3つの視点が含まれるようなフレーズで表現することができたらと思っていたところでございます。加えて、私自身としては、先行きが見えないこれからの時代に、地域を元気にし地域を牽引する人材を養成したいとの思いがありましたので、その思いを反映する形で今回の理念案の文言で整理をしたところであります。

○石川委員 今、市長の理念案に対する思いが語られました。また、先ほど答弁で、さらに練り上げていくといったようなこともあったと思うんですけれども、この新理事長候補者、新学長候補者と共有できなければ、この理念案は変更していく、今の理念案か、さらに練り上げていく理念案かわかりませんが、こうやって積み重ねてきたものが新理事長候補者と共有できなければ、変更するというお考えなのでしょうか。その程度の思いなのかお聞かせください。

○西川市長 先ほど中村委員からも御質疑があったときに、ちょっと、お答えさせていただきましたけれども、新理事長候補者あるいは学長候補者の方には、基本的に私どもが今お示しをしている理念案について、おおむね御賛同していただける方についていただきたいと思えます。ただその中で、例えば文言の修正ですとか、あるいは、若干の修正、あるいは加筆等が起き得ることは十分あるかと思いますが、基本的に大きく方向性が違うという方の就任は想定をしていないところであります。

○石川委員 わかりました。そこですとね、公立大学設置の意義が3点述べられました。そこから理念が導き出され、それが、人材育成、教育・研究機関、地域貢献、そういった趣旨につながっていくのだと思うのですが、理念が出てくるのが、この報告書の20ページなんですよ。その前に、13ページで公立大学設置の意義が出てきますね。そして、20ページで理念が出てくる。理念を中心に据えて、この20ページのほうが私は先に来るべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○上代総合政策部主幹 理念に関する文言の掲載の順番が逆ではないか、理念の20ページの部分が最初にあるべきではないかという御指摘がありますが、この掲載の順番については内部でもどうしたらいいかということは議論を重ねてきたところであります。今回の資料を整理するに当たっての考え方といたしましては、まず、旭川に公立大学を設置する意義はあるのかどうか、そういった大きな視点から整理をして、その次に、意義があるとすれば学生を確保することはできるのか、また運営収支は安定して運営できるのかどうか、そういったことを考えまして整理をしたところであります。それらの前提における条件整理を踏まえて、具体的に、旭川大学をベースとした公立大学

ということで、どのような理念を持った大学を目指すのか、そういった順番でまとめたほうが、より大きな視点から具体的な視点にということで理解していただきやすいと考えまして、資料にまとめたような順番とさせていただいたところでございます。

○石川委員 今の説明ですと、この13ページの、旭川に公立大学を設置する意義があるのかというところから始まって、14ページで学生確保の可能性、その後、15ページから運営収支の見込みというふうにつながって、その後20ページになって、ようやく理念が出てくるということですよ。先ほど6項目の附帯決議の優先順位についてお尋ねしましたが、優先順位はつけられないということでしたけれども、私はやはりね、この附帯決議の1番目に出てくる理念をトップに持ってくるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○上代総合政策部主幹 確かに大学の理念をですね、一番最初に設けて掲載資料にまとめるという考え方も内部では出ておりました。ただ、これまでの公立大学の検討経過、議会でも長きにわたって議論をしていただいておりますし、私どもも、有識者懇談会や市民アンケートなどの経過を踏まえて、現在までとり着いている状況であります。そうした経過もあり、理念をいきなり示すというよりも経過をおさらいしながら、具体的な旭川大学をベースとした公立大学の理念を示したほうが、比較をした中での判断でもありましたけれども、今、資料でまとめたような形がより理解していただきやすいのではないかと考えて整理をさせていただいたというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○石川委員 切りがいいので、ここでお昼休みにしていただいてよろしいですか。

○中野委員長 それでは、暫時休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○中野委員長 それでは、再開させていただきます。

御発言願います。石川委員。

○石川委員 それでは、質疑を続けさせていただきます。附帯決議3の長期的な運営収支の明確化についてもお尋ねいたします。今回の報告では、定員充足率が100%満たしていても、20年目、30年目には赤字になるという大変厳しい見通しですが、こういった厳しい試算をあえて公表した市長の胸の内をお聞かせいただきたいと思います。

○西川市長 長期の運営収支については、附帯決議の項目にも示されておりましたので、本年1月にお示しをした、公立化後12年間の運営収支をもとにしながら、試算を行ったところであります。その際においては、交付税の単位費用の減少を見込んだ相当厳しい形で行っておりますので、結果として20年目、30年目の収支が赤字となったところであります。あくまでも試算した結果であり、はじき出された数字を取り繕うことはできませんので、素直にお示しするのがよいと考えてお示したところでありますが、資料でもお示ししておりますとおり、運営に当たって支出の削減などの取り組みを行っていくことで、十分収支は均衡することができると認識しております。

○石川委員 素直に示したほうがよいと考えたということでした。ことし1月に公表した試算と比較しても、運営交付金である地方交付税を厳しく設定しておりますけれども、一方で支出は変わっておりません。このように試算した理由についてもお示しいただきたいと思います。

○上代総合政策部主幹 試算理由ということでありませけれども、今回の試算において、収入に関しては地方交付税の一定の減少率、こういったものなどを乗じるなどして、何とか算出することはできたところではありますが、支出に関しましては、今年1月にお示しした試算結果において、ある程度高目に人件費を見積もっていたこともありましたが、その関係性を考慮して、人件費等のコストを変化させずに、期間を延長して試算を行ったところでございます。

○石川委員 厳しく試算したということは評価したいと思います。

大学運営の収入面なんですけれども、公立大学運営の収入は、学生の納付金、入学金と授業料、それと国の交付税を財源にした市の運営交付金であるというふうに思います。公設民営の大学が公立化した場合、公立化後の倍率は4倍から10倍というふうに定員を超えています。この現象は旭川でも恐らく起こるであろうと考えられます。国からの補助金についても、公立化前後で大きくふえるというふうに思うのですが、現在の旭川大学の国からの補助金は年間どの程度で、公立化した場合の交付税措置は幾ら程度と見込まれるのか、お答えいただきたいとします。

○上代総合政策部主幹 国の補助金という関係でございますが、国からの補助金等について、現旭川大学及び同短期大学部には、国から日本私立学校振興共済事業団という団体を通じまして、経常費等補助金という名目で交付されており、直近である令和元年度の交付額で申し上げますと、大学、短期大学、合わせまして、約2億円の金額が交付されているという状況であります。公立化後においては、国からの補助金ということではなく、設置団体に対して地方交付税という形で交付されますが、公立大学に関しましては、学部系統別の学生数に応じた交付税の算定となりまして、この金額で申し上げますと、定員充足率が100%の場合、公立化直後においては約7億円、また、新学部を新設して学生数が最大となる新学部設置後の4年目で申し上げますと約8億4千500万円と、それぞれ試算しているところでございます。

○石川委員 現在、約2億円の補助金が、公立化によって7億円ですとか8億4千500万円になるという答弁でしたけれども、これ全て大学側に渡すおつもりなのでしょうか、あるいは、先ほど施設の老朽化によって大規模改修は必要になってくるけれども、その際の国からの補助金がないということなので、そういった際に備えて旭川市側に一部をよけておくとか、その点についてはどうでしょうか。

○上代総合政策部主幹 交付税を原資として、運営交付金を交付する形にはなりますが、全国の公立大学でいろいろな形がございます。交付税の額どおりの交付というところもありますし、上乘せしているところもあります。一方では少しよけておいた形で交付していると、いろんな形態があるかと思ひます。現時点では、国から交付される交付税をベースとした額と同じ金額を大学法人のほうに交付するというを予定しておりますが、これからの将来的な施設の改修計画など、そういったことも踏まえながら、どういった金額で交付していくかということは協議されて決まってくるものというふうに思っております。

○石川委員 そこで、そもそも論なんですけれども、東海大学旭川キャンパスの閉鎖が決まって、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会が設立され、4万3千筆の署名が寄せられました。当初は、ものづくり大学を設置する、そういうことで検討が開始されたという、そういった理解でよろしいですか。

○上代総合政策部主幹 委員がただいま申し上げられたとおりの検討経過でございます。

○石川委員　そこで、この動きと並行して、旭川大学から市に対して公立大学法人化の推進に関する要望が上げられました。その結果、旭川大学をベースとした公立大学を設置し、ものづくり系の学部を新設することについて検討が開始されました。旭川大学に対する4条件に、ものづくり系学部等の設置が含まれています。4条件のうち、このものづくり系学部等の設置について旭川大学側は当初はどういった回答だったのでしょうか。

○上代総合政策部主幹　ものづくり系学部等の設置に対します旭川大学側の当初の回答ということですが、市側から4つの条件を提示しまして、回答があったのが2017年の3月31日付の文書でございます。この文書が、旭川大学・同短期大学の公立化にかかわる、いわゆる4条件への対応についてという表題で回答をいただいたところでありまして、この文書において新学部創設の意義や性格などが大学として示されているほか、旭川大学側としましては、地域デザイン学部といった仮称として新設をする、あるいは経済学部、今既存の学部がございますが、この経済学部の中に、地域デザイン学科といったものを開設するといった考え方が示されていたところがございます。

○石川委員　今、答弁にありましたように、2017年3月に旭川大学側から提出された4条件への対応については、学部の新設となると作業ボリュームに対して時間的、人員配置など、さまざまな制約がかかることから、新設プランの一つの選択肢として、現在の経済学部経営経済学科の名称を変更し、経営経済学部地域政策学科とするなどの考えがあるといったことも示されたと思えます。

　そこでですね、市長の4期目の選挙公約では、魅力あふれる教育や人材育成の場として、旭川大学の公立化実現に向けた着実な検討とありまして、新学部であるものづくり系学部には触れられておりませんが、市長の思いとしては、まず公立化ありきなのでしょうか。

○西川市長　旭川大学をベースとした公立大学の設置は、市民の会からの要望を契機に、公立大学の設置を検討している中で、平成28年に旭川大学から公立化への要望等があり、平成28年度からは、旭川大学をベースとした、公立大学の設置の検討を行っており、公立化だけではなくて、新学部の設置ということを前提に取り組んできているところでありますので、公約の文言に新学部について直接触れてはおりませんが、公立化ありきということではないと考えております。

○石川委員　今、新学部の設置を前提にしたものであり、公立化ありきではないとそういった答弁でしたけれども、公立大学の設置そのものについてはどのような検討がなされてきたのでしょうか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長　公立大学のこれまでの検討の経過というお尋ねだったと思うんですが、まず、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会のほうから市に対して要望が平成23年、24年にありまして、それ以降、公立大学の設置の検討、本格的に予算をつけて検討を行ったのは平成25年度からというふうになっておりまして、それ以降、平成25年2月にも、旭川大学から公立化の要望書は上がっております。それで、平成28年2月に旭川大学から公立化の要望を受けまして、平成28年度からは、旭川大学をベースとした公立大学の設置の検討を行っているところであります。そこで先ほど来、質疑の中にもありましたが、市から旭川大学に対しては、平成28年度の年度当初に4条件ということを示させていただいておりまして、その中の一つとして、ものづくり系学部等の設置ということも示させていただきながら検討を行っているところであります。

○石川委員 要するにこの公立化ありきではなく、旭川大学をベースとした公立大学の設置の中にあっても、4条件の一つであるものづくり系学部を設置するということだと思えます。

次に行きますけれども、新学部、地域創造デザイン学部は2つの学科がありますよね。ものづくりデザイン学科と地域社会デザイン学科を設置する見込みとなっております。地域社会デザイン学科の卒業後の進路を見ますと、金融機関、観光産業、農業団体など幅広くなっておりますけれども、地域社会デザインとなると、このものづくりの趣旨から外れるのではないかというふうに思うのですが、なぜこの地域社会デザイン学科を設置することになったのでしょうか。

○上代総合政策部主幹 地域創造デザイン学部の設置に係る検討経過で申し上げますと、まず平成29年に開催いたしました有識者の懇談会、この場におきまして、当初はものづくり系学部としておりましたが、その学部として、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会と市から、それぞれその学部に対する案を懇談会の場でお示しをしたところでありまして、その場におきまして、市民の会から提案されたのが、学部学科を、地域ものづくりデザイン学部イノベーションデザイン学科として、1学部1学科ということで、各科の中に、ものづくりコースとことづくりコースという2つのコースを設置するという中身でありました。対しまして、市としてお示した案については、学部学科をイノベーションデザイン学部イノベーションデザイン学科としていたところがございます。この懇談会でお示した時点におきまして、市民の会の案にありましたことづくりデザインコース、こちらのコースの内容が地域社会デザイン学科に近い内容として示されており、市の学科案も、その案に近いものでありました。検討のきっかけとしては確かにものづくりということではありましたが、デザインを視点において、イノベーションを起こすための手法の一つでもあるデザイン思考を学びの根底において検討してきたと。こちらの考えについては民の会の方とも共有して行ってきておりまして、その後、懇談会を終えて、市民の会と大学、市の3者で協議をした経過を経まして、現在お示ししているような地域社会デザイン学科、ものづくりデザイン学科の2学科を設けるということになったところがございます。

○石川委員 ものづくりだけでなく、ことづくりを設置することが市民の会、大学、旭川市の3者協議で決まったということですよ。この学部学科で学生は集まるのでしょうか。また教授陣は確保できるのでしょうか。

○上代総合政策部主幹 地域創造デザイン学部の学生確保、教員の確保ということでございますが、新学部におけます学生確保については、平成30年度に委託して実施をしました公立大学法人化可能性調査において実施しておりますが、市外の5つの高校2年生へのアンケートを行っております。その結果では、大学・短期大学を志望する高校2年生のうち、約13%の方が旭川大学が進学先の対象となり、そのうち約16%の方が新学部への進学を希望すると、そういった結果が得られていたところでありまして。また教員の確保につきましては、同じく可能性調査において調査を行っていただいたところであり、その時点におけるほかの大学などの事例を踏まえますと、教員の確保が難しいといった結果ではありませんでした。確保していくに当たりましては、教員の待遇ですとか働き方など採用条件面の配慮に加え、余裕を持った採用スケジュール、こういった対応が必要であるというふうに認識をしております。いずれにいたしましても、教員の確保、学生の確保については、今後公立化が正式に決まった場合については、専門的な知見も活用しながら、学部学科の詳細な内容を整理する必要がありますし、その中で、学生確保の見通しなどについても、調査しながら

整理していきたいと考えております。

○石川委員 今、教員の確保が難しいという結果ではなかったという答弁ですけれども、教員の確保が易しいということではないと思うんですね。地域社会デザイン学科系の学科とか学部っていうのは全国的にはやっているというふうに聞いておりますが、やはりこの教員の確保が大きな課題ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 新学部における教員の確保についてであります。先ほど主幹から答弁がありましたように、現時点では、教員の確保について、そんなに難しいというふうには捉えておりません。ただ、今回考えております地域創造デザイン学部で、今、委員からもお話がありましたように、ほかの大学、国公立の大学においても似たように地域に着目して地域の課題の解決を模索するような大学が広がってきております。ただそこに、何ていうんですかね、そこで担当されている、対応される教員の方っていうのはそれぞれの専門分野を持ち、その上で地域っていうものに着目して、その学部を担っておられるっていうふうに思っておりますので、あくまでもやはりその専門の担当っていうのを保持した上で全体の学部の構成の中で地域っていうものをクローズアップしながら、学部が成り立っているのかなっていうふうに思っておりますので、そういった意味では、ほかの大学で類似の学部がつくられてきたとしても、教員の確保という面においては、そんなに難しくならないのかなというふうに思っております。今後、いずれにしても、教員の部分についても、学部の詳細について整理していかなければなりませんので、専門的な知見を活用しながら整理していきたいというふうに考えております。

○石川委員 続いて午前中の質疑にもあったんですけれども、18歳人口の減少傾向ですよね。18歳人口の将来予測では、2018年の118万人が35年には98万人と、初の100万人割れとなり、2040年には88万人と予測されております。地域における大学の存在は、地域振興にとって重要なものでありますけれども、同時に将来の経営不安などの課題もあります。大学の公立化が市民の合意形成を得られると思うのか、また、そのためどう取り組むのかをお答えいただきたいと思います。

○西川市長 今後の進学者数については、国は、進学率は上昇すると見込んでおりますが、18歳人口の減少により、進学者数は減少すると予測をしているところであります。他の地域における公立化の事例からも、公立化により学生は確保でき、大学の安定的な運営が可能と考えておりますが、公立化だけでなく、魅力的な大学であり、学生確保のために、大学は不断の努力をし続ける必要があると認識しており、加えて、今後の高等教育においては、18歳人口の動向だけではなくて、時代の変化を踏まえて、社会人の学び直しや生涯学習の充実といった視点からも考えていく必要があるのではないかと認識しております。旭川大学の公立化に当たっては、単に公立化するだけではなく、既存学部の見直しや新学部の設置、経営体制の変更を予定しておりますので、市民の皆様の一定の理解は得られるのではないかと考えております。

○石川委員 全国の公設民営の大学が公立化した後は、総じて地域管内からの入学が落ち込んでおります。総務省の調査によりますと、地域内入学率が静岡文化芸術大学は85%から37%、鳥取環境大学が66%から16%、長岡造形大学が13%から15%。旭川大学の公立化の計画では、地域枠約23%を設定しております。党派として頭から否定するものではないが、これをどのように市民に理解を得られようとしているのかをお尋ねしたいと思います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 現旭川大学につきましては、資料にもお示ししておりますが、市内や地域から多くの方が入学しており、今、委員から御指摘のあった一部の大学については、公立化前も入学者の方については地域の入学者の方がかなり多いという一例も示されておりましたが、そうじゃない場合もあるのかなというふうに思っています。そういう意味では一概に比較し切れないんですが、公立化前後においても今の旭川大学の地域からの入学者の割合が同じ状況で続くとは言い切れないというふうに思っております。委員からもお話があったとおり1学年350人の入学者に対して79人、約23%の地域卒を推薦入試として予定しておりますので、地域の学生に対する一定の配慮は考えておりますし、また、一般入試においても一定数の地域の方も入学されるものと考えておりますので、そういった意味では市民からの理解は得られるものと考えております。

○石川委員 また、大学卒業後は市外、道外へ就職する学生が多数出てくることが予想されますよね。先ほどの総務省の調査で、地域内就職率ですけれども、静岡文化芸術大学が73%から34%、鳥取環境大学が40%から24%、長岡造形大学が16%から7%となっています。これ全ての公立化した大学が下がっているというわけではないのですけれども、先日の新聞報道を見ましても、2018年の調査で、旭川から札幌への転出超過が1千277人、道外への転出超過が183人となっております。旭川大学がダム機能を果たさないのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立化後の卒業生の進路についてであります。地域の入学者数と同様に現旭川大学においては多くの卒業生が市内や上川管内に定着している状況にありますが、公立化後もこうした状況が続くかどうかというのは何とも言えないところであります。地域内の定着については大学での学びの中において地域の現状や魅力を知ってもらうことで、卒業後もこの地域で活躍したいといった学生が少しでもふえるのではないかと期待しておりますが、大学だけの取り組みでは十分とはいえないというふうにも思っております。そのため、地元経済界を含むさまざまな団体の理解や協力は何よりも重要であると認識しておりますので、公立化後、大学、行政、経済界がより連携を図りながら、地域への卒業生の定着につなげていきたいと考えております。

○石川委員 公立化後の大学運営は新学長、新理事長のもとで進められることになると思います。新大学の教職員の採用も進めていくと思いますが、福知山公立大学の例では、公立化前の大学からの教授陣の採用は30%台でした。公設民営の大学が公立化する際、各地で何がどのように変わるのか、変えるのか等の文書が作成されてきたものと思われま。当然公立化前の大学内において、十分かどうかは別といたしましても、教授陣が目を通したり議論がなされてきたものと思われま。公立化後における一定の考え方が共有されているものと考えるところです。しかし、残念ながら旭川大学の場合は、市からの質問に対する回答など以外にはそうした文書類は見当たりません。公立化後の運営や考え方について、旭川大学の中で積み上げられたものがないのではないのでしょうか。今回提出された大学側の文書を見ても、これまで大学、短大内において教職員に対して公立化についての説明会を複数回行い、複数回です、これにとどまっているんです。それが物語っているのではないかと思います。この不十分さは指摘せざるを得ません。このままの状態が進んでよいのでしょうか。公立化後は、旭川市と大学は車の両輪のような関係で進んでいかなければならないと思うのですが、見解をお伺いします。

○**西川市長** 委員御指摘のとおり、公立化後、設置者である旭川市は大学と同じ方向に向かって進んでいかなければならないと考えており、車の両輪のような関係であると考えています。大学との協議などにおいては、大学の教職員の方々には、公立化に伴い経営体制が変わることや、教職員の採用の要否が判断されることなど、理解していただいているものと認識しておりますが、引き続き教職員の方々に対しましては、公立化にかかわる十分な説明と魅力的な大学となるための自主的な取り組みが必要であることを、理事長からもお伝えさせていただきたいと思っております。

○**石川委員** 先月、月刊誌のインタビュー記事に対して、私ども会派は、旭川大学の理事長に公開質問状を送付し、11月5日に回答が寄せられました。その内容として、質問事項1、貴職が雑誌の質問に答えて、「議会は、こと公立化問題に関して、まことに残念なことです。議論の積み重ねが全然感じられないのです」というくだりがありますが、何をもちってそのように感じられているのですかと尋ねたところ、労力に比例して議論は進んでいくものと思っておりましたが、私が思い描いたような形ではなかった、要望している立場であるにもかかわらず、このような発信してしまったことは議会に対する配慮を欠くもの、との回答です。質問事項2、インタビュー記事の中で、改革が不十分というのは、そうしたことももっとやれと言っているのかカリキュラムのことなのかそこが正直よくわからないと述べられた点について、私ども会派は旭川大学公立化に関する当事者は西川市長であるとともに貴職も重要な立場にあるものと認識しています。その2人の間に重要な点で認識が異なるとすれば、今後公立化を判断する上で看過できません。なぜこうした認識の違いが生じているのか、また西川市長が議会で答弁した内容について、旭川市とこれまで協議されたことはなかったのか尋ねました。新聞報道で旭川大学側の改革が不十分との見出しが出て、どうすればよいのかといった思いでいたところ、雑誌記者から事前の説明がない中で対応することになり、結果として、熟慮のないまま、記事のような発言となったとの回答です。質問事項3、インタビュー記事の貴職の発言は、法人の見解として受けとめるが補足があれば、に対しては、法人を代表する立場をしっかりと意識しないまま、私見に近い発言も多々あった。非常に慎重な対応が求められている時期であるにもかかわらず、軽率な対応であったと反省している。私の多くの発言がそのまま記事になるとまでは想像していなかった、こういった回答です。まず、この旭川大学理事長の回答をどのように受けとめますか。

○**西川市長** 今回の公開質問状が出されるきっかけとなりました雑誌の記事が出た後に、すぐ私は、理事長と直接お会いをして、そのときのインタビューを受けたときの状況などを聞かせていただいておりますが、私どもも、理事長の発言によって公立化に影響があることは不本意であると思っておりますので、理事長には、御自身の発言に今後十分注意していただきたいという旨のお話をさせていただいたところであります。このような経過もありましたので、公開質問状に対する理事長の回答については、理事長としての率直なおわびの気持ちがつづられていたのではないかと考えております。

○**石川委員** 特に質問事項2の、改革が不十分の意味がわからないについてです。これは市長との認識の違いや市との協議については触れられておりませんが、市長と理事長の認識は一致しているのでしょうか。また、この間の答弁の内容について、市と大学側は協議を重ねてきているのでしょうか。

○**西川市長** 私と理事長との大学の公立化に係る認識についてであります。本市はもとよりこの

地域において、若者の進路の選択肢として、また人材供給など地域の活性化の視点から、知の拠点として高等教育機関である大学を有する意義や、公立化に向けた大学としての取り組みの必要性などについて、これまでのたび重なる協議の中から、その考えについては一致しているものと認識しております。また、議会での答弁については、必要に応じて大学側とも協議した上で作成しておりますし、答弁後の状況などについては、大学側にもその都度伝えてきておりますので、市の考えは大学側も理解しているものと認識しております。

○石川委員 今の答弁をお聞きしますと、これまでのたび重なる協議から、大学側と考えは一致している、また議会での答弁後の状況についても大学側に伝え、市の考えを大学はもう理解しているということでした。それではなぜあのようなインタビュー記事が出るのか、私には理解できませんが、いかがでしょう。

○西川市長 先ほども答弁の中に触れさせていただきましたけれども、大学理事長としては、雑誌記者から突如、質問を投げかけられて、その中のさまざまなやりとりの中で、大学の理事長という立場というよりは、私見に近いような思いを述べられたということではないかなと思いますが、その私見に近い思いというのはこれまで市と大学、この間でいろいろと協議を重ねてきておりますけれども、その中で、なかなか、理事長自身思っていることを表に出し切れなかったことだとか、あるいは場合によっては少し胸の奥に突っかかっていたようなことがあって、そこがですね、記者の質問に誘導されるような形で言葉として発せられて、そのことが記事になってしまったということもあり得るのかなと思いますが、結果、公開質問状の質問に対しての回答の中にもありましたように、理事長としては、その辺を反省されているということで、以後、十分気をつけて発言をされていく旨でありますので、以後、そのようなことがないように、私も信じておりますし、決して大学と旭川市の意思疎通が十分でないという状況ではないのかなと私はそういうふうと考えているところであります。

○石川委員 理事長の胸の奥の思いが出てしまったということは、ある程度理事長の本音が出たインタビュー記事だったと思うんですね。ただ、それに対して今市長が言われたように、私どもの会派の公開質問状に対して反省しているという回答もありましたのでこれ以上は言いません。

最後ですけれども、市長は、報告の最後に、公立化がゴールということではなく、大学自身の不断の努力と設置自治体としての積極的なかわりが必要であると述べられております。新理事長・新学長のもとで積極的にかかわり続けていく、そういった覚悟と展望が市長にあるのかお伺いします。

○西川市長 委員御指摘のとおり、旭川大学の公立化がゴールということではなく、その後の大学運営及び設置自治体としての積極的なかわりが重要であると認識をしております。市民の負託に応える市長の立場である私が今、果たすべき役割は、将来のまちのために必要だと考えて、市民の皆様にお約束をした公約である旭川大学の公立化について、具体的に準備を進めることができるように、多くの方々に、御理解していただけるように最大限の努力をしていくことが、大変大事であると考えているところであります。

○石川委員 私、この報告書はよくできていると思うんですよ。ちょっと理念の場所にはひっかかりませんが、負の要素も含めてよくできた内容だというふうに思うんです。一方で、もう片輪である旭川大学ですね、何もこちらから公立化してくださいとお願いしたわけではないんですね。

向こう側から公立化してほしいって言うてきていますよ。それにしても、大学側の整理というか、本気度が感じられないということをお述べさせていただいて、私の質疑を終わらせていただきます。

○中野委員長 以上で石川委員の発言を終了いたします。

次に、ひぐま委員。

○ひぐま委員 早速に質疑に入らせていただきます。今回示された附帯決議を踏まえた整理については、附帯決議項目と他の関連する事項についても整理されていて、よくまとまっているなどという印象を受けました。その中でも、20年目、30年目の運営収支という部分について、10年先ですら見通すことができない難しい中で、それ以上先のことを示すことにどのような意味があるのかというふうに思っておりますが、今回の長期の運営収支の試算に当たって、充足率などの設定をどのようにして組み立てたのか、試算を行ったのか、お示してください。

○上代総合政策部主幹 今回の運営収支の試算に当たっての考え方ではありますが、まず運営交付金のベースとなります地方交付税の単位費用について、今年1月の報告時点では59万1千円で据え置いておりました短大の家政・芸術系含めて、さらに長期的な収支を試算するという前提に立ちまして、公立化後10年目以降も一定の減少率を乗じており、また支出の面におきましては人件費を固定するなどしていることから、結果としては収支がマイナスに拡大するような試算となり、相当厳しい試算条件であったと認識しております。また、学生の定員充足率については、これまでお示ししておりました100%のほか、90%、110%の場合についてそれぞれ試算したところであり、充足率90%の場合は、20年目、30年目も赤字が見込まれ、100%の場合でも同様に赤字が見込まれますが、支出の削減に努めていくことで、収支均衡を保てるような運営は可能ではないかと考えております。一方、110%の場合では、20年目、30年目はいずれも黒字が見込まれまして、実際に他の公立大学の状況では110%を超えて学生を確保している、そういった事例も複数見受けられますし、公立大学全体の平均についても、定員充足率は約110%に近いぐらいの状況でありますので、できる限り学生を確保していくことができれば、より安定的な大学運営を期待できるものと認識しております。運営収支の試算においては、確かに委員が御指摘されますように、かなり長期間にわたるものでございますので、この試算結果のとおり行くかどうかというのは言い切れないところではあります。地方交付税の単位費用が試算条件のとおり推移するのであれば、支出をしっかり抑制していかなければ運営収支は厳しくなりますし、一方では定員以上の学生を確保することができれば安定的な大学運営は可能であると、そういったこともお示しすることができたのではないかと考えております。そうしたことから、確かに長期にわたる試算ということではありましたが、そういう意味では、一定の意義はあったのではないかと受けとめております。いずれにしても、今後、18歳人口が減少するということが見込まれている中で、公立大学を設置する、それがゴールということではなく、学生に選ばれる魅力的な大学であり続けられるような取り組みが必要でありますし、あわせて、効率的な運営、そういったことも努めていく必要があるものと認識しております。

○ひぐま委員 次に、附帯決議が付されて、その整理に時間を要するなど、結果として当初の開学スケジュールが1年おくれる見込みとなり、その点については非常に残念に思っております。1年おくれることになり、当初の計画に影響が生じるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立大学の開学時期が当初から1年おくれることについてありますが、公立大学を設置する計画としては、準備する事項がそれぞれ1年後ろ倒しになりますが、現時点においては、そのことで大きな影響はないというふうに認識しておりますが、学校法人旭川大学の運営収支が赤字傾向にありますので、公立大学などに継承される資産がさらに減少してしまうといったことを危惧しております。また、公立化による学生募集におけるアナウンス効果が弱まるとともに、旭川大学をベースとした公立大学の開学に期待されている学生やその保護者の方々にとっては、進学先の選択肢としてよいのか迷われることになるものと認識しております。

○ひぐま委員 会派としては今回で附帯決議の整理がなされたというふうに思っております。これで予算の執行の制限が解消されると思っておりますが、もしそうなった場合ですね、今年度の残りの期間で、学長等の人選に入ることができるのか、伺います。

○西川市長 旭川大学をベースとした公立大学の設置に係る今年度予算として計上しております高等教育機関設置準備費につきましては、理事長、学長候補者との折衝を初め、北海道との調整を行うための旅費など、旭川大学をベースとした公立大学の設置に向けた具体的な準備に取り組むための費用を盛り込んでいるところであります。このため、今回報告させていただきました附帯決議項目の整理内容について、議会の御理解を得ることができる状況になった場合、残された時間は多くない状況になると思っておりますが、今年度中においても、理事長、学長候補者の人選に向けた作業を最優先して進めていかなければいけないと考えております。

○ひぐま委員 次に、公立大学の人事について確認をしたいと思っております。提出された資料では、理事長と学長が一体となる場合と、別々になる場合の2通りが示されておりました。会派としては、権限の集中を避けるという意味からも、理事長と学長は分けておいたほうがよいと考えますが、見解を伺います。

○佐藤総合政策部大学公立化担当部長 公立大学法人の理事長、学長の設置形態についてではありますが、その根拠となる地方独立行政法人法においては、公立大学法人の理事長は、大学の学長となるということが基本とされており、定款で定めるところにより理事長と学長を別に置くことができるものとされております。理事長と学長が一体の場合のメリットとしては、最高責任者としてのリーダーシップが発揮しやすく、特に法人運営面と教育機能面の双方に発揮した場合には、法人としての意思決定が迅速となること、また役員報酬等の負担が少なく済むことなどがあり、デメリットとしては業務負担が課題となることや、学長の交代により理事長も合わせて変更になるため、経営方針の安定性が損なわれる可能性が生ずることなどがあります。一方、理事長と学長を別に置く場合のメリットについては、理事長と学長が一体型の場合のデメリットが解消されることになり、逆にデメリットについては一体型のメリットが得られないということになります。全国にあります公立大学法人の状況としては、理事長と学長が一体となっている法人のほうがやや多い状況ではありますが、これまで説明しましたようにそれぞれにメリット、デメリットがありますので、どちらがよいということは申し上げられませんが、理事長、学長の候補となる方の意向なども十分に確認しながら、より適切な体制となるように調整していくことになるものと認識しております。

○ひぐま委員 続きまして、先日の新聞報道では運営収支について、定員充足率を満たしたとしても、20年、30年後は赤字であるということがクローズアップされており、旭川大学イコール赤字負担になるといった印象だけが残った市民の方もたくさんいると思っております。実際に新聞報道後、

さまざまな場面で大学の話題となりますが、赤字かと、大学要らないんじゃないのかといったような声も聞こえました。運営収支は20年、30年先でも黒字であることがもちろん望ましいですが、我々の会派は、教育とは未来への投資で必要な投資であるというふうに考えております。先日、知人から旭川大学の市立化について、主体者は学生だぞ、忘れてないかと言われました。私もはっとしました。そもそも、大学といった教育機関で黒字にこだわるのはどうなのかなというふうに考えております。赤字黒字の議論ではないのではないかとというふうにも考えております。もちろん数億、数十億の赤字となれば、これは大きな問題となりますが、これは会社、企業ではなくて教育機関だと思っております。試算のとおり、20年後に数千万円の赤字になったとしても、大きな問題なのかなと。未来ある子どもたちへの投資で必ずや将来の旭川のためになるというふうに思います。しかしながら、市民の皆さんの負担がふえるのではといった不安も理解するところではあります。そこで、どのように市民の理解につなげていくのかを伺います。

○西川市長 委員からお話があったとおり、教育というのは、未来を担う人材を育てていくためには欠かすことのできない大切な要素であります。旭川大学の公立化については、安定的な大学運営が期待でき、人口流出の抑制など、将来のまちづくりだけではなく地域の若者にとって、また、旭川の若者にとって身近な場所で低廉な価格で学ぶことができるとともに、先行き不透明な時代であっても、考え抜き、しっかり自立して生きていく力を身につける機会を提供することができるなど、教育という視点においても大変大きな意味を持っているものと考えております。10月にお示した運営収支の試算結果では、定員充足率が100%であっても20年後、30年後は赤字となる結果ではありましたが、定員以上に学生を確保しコスト管理を行うことにより、安定的に大学運営を行うことができると考えており、赤字経営を心配されている市民の方々には、試算結果の詳細を読んでいただければ、納得いただけるものと考えております。

○ひぐま委員 ありがとうございます。最後の質問になります。まちに大学がある、その意義ですね。旭川大学と西川市長が1968年生まれで、同じ年に生まれて、近所で育って、やはり、少なからず大学の影響というものも、受けたのかなというふうに考えるところでもあります。私も1学年下で、永山で育ちました。やはり大学の学校祭とか行って、当時、たしか記憶どおりであれば、上田正樹さんのライブがあつて、何をどうして入ることができたかわかんないですけど、それを見て非常に衝撃を受けました。私は大学の存在感に非常に影響を受けました。やはり憧れみたいなものも持ちました。結局、自分は大学に行っていないんですが、まちに大学があるというその意義、どれほどのメリットがあるかっていうのは、もはや、もう説明の必要がないというふうに思います。そして、まちから大学がなくなる、失う、その意味を十分皆さん理解はしているというふうに思います。私が議員になる前ですが、調査特別委員会の2年間で24回の会議が開かれていました。資料を見ました。すごく分厚くて、理事者と議員と、そして関係者の皆さんで膨大な時間をかけて議論を重ねてきたというのが、非常にわかりました。その議論の重みとか会派の判断、意見などは尊重すべきかなというふうに思います。しかしですね、例えば、専門家がどれだけ数字を出そうが、やはり、今後の課題整理は想定でしかないというふうに思います。結局はやってみないとわからないというふうに思います。今できる課題整理はできたというふうに考えます。やはり学校の経営は初めから整っているわけではなくて、学生や大学職員、行政や議会、そして経済界や関係団体、それに市民の皆様の理解と協力があつて、多くの人間がかかわってこそ、魅力的な大学になっていくも

のだというふうに思います。その過程を含めた全てが旭川の財産になるものだと思っています。また、資料から見えました大学からの財産の継承の点であるとか、人口流出の点から見ても、今やらなければというふうに強く思いました。最後に市長に、旭川大学の公立化にかける思いと、またそして、市民へのメッセージをお聞きして、私の質疑を終わりたいと思います。

○西川市長 旭川大学の公立化にかける私の思いについてであります。旭川市は最北の中核市であり、一定の都市規模を有する北北海道の拠点であります。10月の本委員会において報告させていただいているとおり、若年層の人口流出、とりわけ、高等学校卒業後の他地域への進学が顕著であり、若者が多くとどまっている状況にはありません。今後18歳人口が減少する中にありますが、現在の私立旭川大学が存在する状況においても、若者の流出傾向は変わらないのではないかと思います。また、旭川大学・短期大学部については、半世紀を超える長い期間にわたって、本市を初め、さまざまな地域で活躍されている人材を供給していただいております。建学の理念にもある地域に根差した大学、そして、公開講座や生涯学習事業に多くの教員が携わり、地域における学びの機会を提供するなどの地域貢献も行っており、そうした実績のある地域の私立大学ではありますが、先ほども申し上げたような若者、若年層の流出といった、社会情勢にあらがうことが難しく、もし仮に、旭川大学の公立化が見送られることになり、旭川大学が失われるような事態になると、学生の進学先という面だけではなく、本市を初め、この地域にとっても、人材の確保がより困難な状況となり、加えて、旭川大学が担ってきた地域貢献の効果も失われ、地域の活性化やまちづくりに及ぼす影響は大変大きいと認識しております。こうしたことから、旭川大学の公立化は今やらなければならない取り組みであり、これからの旭川の教育をさらに高めていくことができるといった思いを強く持ち続け、これまで取り組み作業を進めてきたところであります。

学校法人旭川大学から、公立化に係る要望の提出があった平成28年から4年半を超える期間が経過しております。これまでは旭川大学の市立化等調査特別委員会など、市議会におかれましてもさまざまな御議論をいただいておりますが、私としましては、10月に報告させていただいた内容が、附帯決議も含めたこれまでの課題や懸念についてもお答えすることができたのではないかと考えているところであります。本日の委員会では、各会派の委員の皆さんから、さまざまな視点での御意見や、また御指摘もいただきましたし、加えて公立化に向けての励ましの言葉もいただきました。公立大学の設置は、旭川の未来にもつながる意義ある取り組みであると思っており、魅力的な大学となるよう頑張っておりますので、公立化に向けた具体的な準備を進めていくことに対しまして、ぜひ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 以上で理事者に対する発言は終了いたしました。

他に御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 ないようでありますので、本日の総務常任委員会は以上で終わりたいと思います。

散会 午後2時00分